

**I . CAP(子どもへの暴力防止)プログラム提供事業・・・事業総額 2, 032千円**

**1. 目標**

子どもたちが暴力を受けず安心して生きていくことができる社会を目指し、子どもたちに CAP プログラムを届け、また保護者や教職員、地域の人などのおとなに子どもの力を信じることを伝えるおとなワークショップを届ける。

**2. 概要**

- ① 「1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン」を神奈川県内の小学校 10 校で実施する。(子ども向け 30 回、おとな向け 10 回) 横浜市内を中心に県内に周知し、実施校を獲得する。  
経費については、2019 年に得たジョンソン・エンド・ジョンソンのドネートアフォトによる寄付金を活用する他、さらに寄付を募る。
- ② 川崎市内で 2015 年 2 月に起きた事件を風化させないため、また中学生暴力防止プロジェクトの意義を伝えるために 7 度目となる「いのちキャンペーン」のイベントを開催する。
- ③ 行政委託事業 1 件:川崎市教育委員会 (小学校 11 校および中学校 2 校)
- ④ 「母校に CAP を贈ろうプロジェクト」としていただいた寄付にて、横浜市内の小中学校で CAP を実施すると共に、他にも賛同者を募る。

**3. 実施計画**

**ワークショップ (回数)**

1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン	子ども向け(小学生)	30
	おとな向け	10
川崎市教育委員会	子ども向け(小学生)	42
	子ども向け(中学生)	9
	おとな向け	15
母校に CAP を贈ろうプロジェクト	子ども向け(小学生)	4
	おとな向け	2
その他	子ども向け(小学生)	4
	子ども向け(中学生)	2
	子ども向け(就学前)	3
	おとな向け(保護者・教職員)	4
	合計	125

**4. 「1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン」**

概要:エンパワメントかながわ設立 10 周年を機に、2014 年 9 月にスタートした。1 クラス 2 万円の料金で実施する CAP プログラムを、支援者からの寄付 1 万円で交通費等の経費を賄い、1 クラス(40 人まで)の子どもた

ちとその学校の保護者や教職員に提供する。1万人の子どもに届けるまで実施する。

対象：神奈川県内の小学校

## 5. 「いのちキャンペーン」

概要：2015年2月多摩川の河川敷で起きた事件を機に、10代の子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、川崎市内の中学生に暴力防止プログラムを届けることを始めた。川崎市教育委員会の協力により、中学生とその学校の教職員や保護者に提供する。「わすれない」ことをテーマに毎年2月川崎市内で寄付を呼び掛けるキャンペーンを行う。

対象：川崎市内の中学校

# Ⅱ. デートDV予防・啓発事業……事業総額 10,845千円

## 1. 目標

若年層に起きるデートDVを予防することによって、その後につながるDV、若年出産、DV、虐待も防いでいけると考え、中学生、高校生、大学生に予防教育を提供する。

デートDV110番を引き続き、LINEと通話で開設するとともに、デートDVに気づいた人が誰でも、いつでも相談できる体制を目指し、リモート相談員を増員し、相談日の拡充を図る。

## 2. 概要

- ①県内での防止教育の普及を図るため、中学生向け・高校生向け・保護者向け・教職員向けワークショップについて、県内の中学校・高等学校に周知し、継続を図る。
- ②男女共同参画センター横浜より委託を受け、市内の中学校・高校にて19回のワークショップを実施する。
- ③県内外の行政機関からの委託を受け、教職員向け・高校向け・大学向けワークショップを実施する。
- ④赤い羽根福祉基金助成金を活用し、デートDV110番を通し、全国からの相談を全国の相談員が受け付ける体制で実施する。

## 3. 実施計画

### ワークショップ（回数）

男女共同参画センター横浜	中学生・高校生・教職員向け	19
かながわ男女共同参画センター	中学生・高校生・大学生向け	6
川崎市人権・男女共同参画室	中学生・大学生・教職員向け	9
かわさき市民しきん「いしずえ」	中学生・高校生・教職員向け	8
その他	中学生向け	4
	高校生向け	6
	大学生向け	10
	おとな向け(教職員・一般)	6

養成講座	電話相談員	12
リボン・プロジェクト	高校生向け	2
	合計	82

#### 相談事業（開設回数）

デート DV110 番	デート DV についてなら誰でも	102
-------------	------------------	-----

#### 4. 助成金事業

##### ①赤い羽根福祉基金「DVや虐待の連鎖を断ち切るためのデートDV相談体制構築事業」

リモート相談員養成講座(12回)を開催し、相談員を増員し、9月よりデートDV110番の相談日を2日間増設する。毎週火曜日・水曜日・木曜日の19時から21時、土曜日の18時から21時の週13時間、LINEおよび通話相談を行う体制を構築する。

### Ⅲ. 各種人権啓発事業……事業総額 6,011千円

#### 1. 目標

すべての人の人権を守るために、それぞれの対象やニーズや要望に応じたオリジナルの暴力防止プログラムや講演会を行い、暴力を受けずに生きていく権利をわかりやすく伝える。

新型コロナウイルス感染拡大の影響下で始めた緊急プロジェクト、LINE子どもしゃべり場を継続して運営する。

#### 2. 概要

##### ①各種人権研修プログラム

- ・県教育委員会「参加体験型・講話型校内人権研修事業」として、高校教職員向けに人権研修を実施する。
- ・県内外からの講演会、多様なニーズに対応する研修会を実施する。

##### ②すきっぷ(子どもの護身法)プログラム

- ・継続校での実施の他、川崎市内で公開講座を実施する。

##### ③特別支援学級に通う子どもへの暴力防止(ほっと)プログラム

- ・障がいのある子どもが居住する施設において継続実施する。

##### ④子育てがラクになるワークショップ

- ・オンラインを活用し、保護者向け子育てがラクになるワークショップを実施する。

##### ⑤虐待予防のための保育士研修プログラム

- ・県内外の行政や企業から委託を受け、保育士向け研修プログラムを実施する。

## ⑥高校カフェ・相談員派遣

- ・神奈川県内高校 2 校に、相談員を派遣する。

## ⑦LINE 子どもしゃべり場

- ・18 歳までの子どもを対象とした LINE 子どもしゃべり場を、毎週月・金の 19 時から 21 時まで開設し、子どもの気持ちを受け止める場を提供する。

## 3. 実施計画

### ワークショップ（回数）

すきっぷプログラム	子ども向け・おとな向け	11
ほっとプログラム	子ども向け	2
子育てがラクになるワークショップ	おとな向け	1
虐待予防の保育士研修	保育士	1
各種人権研修プログラム	教職員等8回＋教職員向けオンライン 15 回＋学生養成講座 16 回	39
講演会等	教職員・社員・一般等	8
大学生プロジェクト	子ども向けオンライン	12
	合計	74

### 相談・派遣事業

高校カフェ・相談員派遣	県内高校	30
教職員個別相談	教職員	20
LINE 子どもしゃべり場	18 歳までの子ども	100
	合計	150

## 4. 助成金事業

### ①日本財団「子どもの権利がわかる大学生の育成及び子どもの権利の啓発」

#### 1. 子どもの権利がわかある大学生の養成

全国から大学生を募集し、4 タームに分けた OJT(LINE 相談、ワークショップ、養成講座、その他イベント等)にて養成する。合計 20 名の子どもの権利がわかるおとなを増やす。

#### 2. 大学生による子どもの権利啓発

大学生が主体となり、子ども向けオンラインワークブックを制作、受講生を募集しオンライン開催する。

#### 3. LINE での相談対応及び効果検証

子ども LINE 相談継続、効果をコンテキスト解析する。

#### 4. 教職員向けプログラムの開発及び実施

教職員向けオンラインワークショップ5種類開発し、年間15回開催するほか、教職員個別相談を実施する。

## IV. 人材育成事業・・・事業総額 1,287千円

## 1. 目標

若年層に起きるデート DV を防止することを目的に、当団体が開発した予防プログラムの実施者を養成すると共に、各種専門職を対象とした相談対応専門研修を開催し、デート DV 専門相談員を養成する。

## 2. 概要

- ①デート DV 予防プログラム実施者および専門相談員養成の入門講座として、デート DV 相談対応スキルを学ぶ基礎研修をオンラインにて開催する。
- ②デート DV 予防プログラムの実施者を養成するために、中学生向け(2日)、高校生向け(3日)、大学生・教職員向け(2日)予防プログラム実施者養成講座を各1回開催する。
- ③デート DV の相談対応を行い、付随して起きる様々な問題についてコーディネートを行う人材を育てるために、教職員や助産師、スクールカウンセラーなどの専門職を対象としたデート DV 相談対応専門研修連携・演習コースおよび研究コースを各2回、オンラインにて開催する。
- ④相談対応専門研修全24時間を修了し、選考された「デート DV 専門相談員」によって構成する TOTS(Team of Teen Supporters)を運営し、それぞれの事例を検討しあいスキルアップを図ると共に、実績を積むための「デート DV 専門相談員派遣モデル事業」を実施する。

## 3. 実施計画

### 講座開催実施計画 回数(半日を1回と数える)

デート DV 対応スキルを学ぶ基礎研修	各1日(6時間)	8
デート DV 予防プログラム実施者養成講座	中学生向け 2日間	4
	高校生向け 3日間	6
	大学生・教職員向け 2日間	4
デート DV 相談対応専門研修	連携・演習コース 2日間×2回	8
	研究コース 2日間×2回	8
	合計	38

相談事業 デート DV 専門相談員派遣 随時(高校・大学等)

## V. 調査研究事業

### 1. 目標

暴力を防止するために、「暴力を受けていい人はひとりもない」という人権を伝え、その人の持っている力を引き出す関わり(エンパワメント)が効果的であることを実証する。群馬大学の協力を得て、相談記録をコンテキスト解析し、報告する。

### 2. 概要

①赤い羽根福祉基金助成事業において、デート DV110 番の相談記録を解析する。

②日本財団助成事業において、子どもしゃべり場の相談記録を解析する。

## VI. 広報事業 ……事業総額 500千円

### 1. 目標

- ・継続して広く情報を発信することによって暴力防止への啓発を促す
- ・情報発信の中心となる団体ホームページをリニューアルし、アクセスしやすい機能を目指す
- ・紙媒体を見直し、啓発冊子の制作を働きかける

### 2. 概要

- ① スマホ対応など SEO 対策を注視した団体ホームページのリニューアルを行う
- ② SNS と連携し随時更新していく
- ③ ネット広告を有効活用しイベント集客、寄付獲得につなげる
- ④ メールマガジン購読者を増やし、活動報告やイベント告知を個々に対応しながら発信していく。
- ⑤ 啓発ツール(啓発冊子、カード等)作成を広く呼びかけ、継続と新たな制作や販売につなげる

## VII. リボン・プロジェクト

### 1. 趣旨

暴力のない社会を目指していくために、エンパワメントかながわが特に必要であると考えた対象に対して、ワークショップを届けるプロジェクト。

エンパワメントかながわの活動に賛同いただいた方々からの賛助会費や寄付金、会員の意思で捻出した資金等を活用する。

### 2. 概要

- ① 暴力をなくしていくために、特に必要であると考え実施先に、ワークショップを提供する。  
県内の高校、特別支援学校でのデート DV 予防プログラム、小学校の特別支援学級にほっとプログラムを提供する。
- ② ホームページおよび facebook ページに活動の様子や実施報告を行うことによって、リボン・プロジェクトの目的とその必要性を広報し、賛同者を増やす。
- ③ 賛同者から会費や寄付を募り、リボン・プロジェクトの定着と継続を目指す。

## VIII. 組織運営

### 1. 方針

- ① エンパワメントかながわで持続的な活動を目指し、学生ボランティアの育成を始めるとともに、メンバーのスキルアップを図る。
- ② 当団体の賛同者を増やし、賛助会員 70 名、正会員 30 名獲得を目標とする。
- ③ 毎月事務局会議を開催し、団体の運営について議決すると共に、進行管理を行う。
- ④ 毎月ビジョンミーティングを開催し、団体の方向性や人材育成について検討する。
- ⑤ 理事会を年間 6 回開催し、理事の役割を明確にし団体の運営を円滑に行う。
- ⑥ NPO 法人デートDV防止全国ネットワークの事務局を担い、全国組織としてデートDVをなくしていくために貢献する。